

平成30年第1回那須塩原市議会定例会

議事日程（第7号）

平成30年3月6日（火曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第19号～議案第22号の質疑
- 日程第 2 議案第24号及び議案第26号～議案第42号の質疑
- 日程第 3 議案第9号の質疑
- 日程第 4 議案第10号～議案第17号の質疑
- 日程第 5 議案第18号の質疑
- 日程第 6 議案第43号～議案第53号の質疑
- 日程第 7 議案第54号の質疑
- 日程第 8 議案の各常任委員会付託について
- 日程第 9 請願・陳情等の関係委員会付託について

出席議員（25名）

1番	山形紀弘	議員	2番	中里康寛	議員
3番	田村正宏	議員	4番	星野健二	議員
5番	小島耕一	議員	6番	森本彰伸	議員
7番	齊藤誠之	議員	9番	佐藤一則	議員
10番	相馬剛	議員	11番	平山武	議員
12番	大野恭男	議員	13番	鈴木伸彦	議員
14番	松田寛人	議員	15番	櫻田貴久	議員
16番	伊藤豊美	議員	17番	眞壁俊郎	議員
18番	高久好一	議員	19番	相馬義一	議員
20番	齋藤寿一	議員	21番	君島一郎	議員
22番	玉野宏	議員	23番	金子哲也	議員
24番	吉成伸一	議員	25番	山本はるひ	議員
26番	中村芳隆	議員			

欠席議員（1名）

8番 星 宏子 議員

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	片桐計幸
教育長	大宮司敏夫	企画部長	藤田輝夫
企画政策課長	小泉聖一	総務部長	伴内照和
総務課長	田代宰士	財政課長	田野実
生活環境部長	山田隆	環境管理課長	五十嵐岳夫
保健福祉部長	塩水香代子	社会福祉課長	田代正行
子ども未来部長	藤田恵子	子育て支援課長	高久幸代
産業観光部長	藤田一彦	農務畜産課長	久留生利美
都市計画課長	大木基	都市整備課長	佐藤正規
水道課長	黄木伸一	下水道課長	室井正幸
教育部長	稻見一志	教育総務課長	富山芳男
会計管理者	松江孝一郎	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	佐藤章

農業委員会
事務局 長 小 出 浩 美
塩原支所 長 宇 都 野 淳

西那須野
支所 長 白 井 一 之

本会議に出席した事務局職員

議会事務局 長 石 塚 昌 章
課長補佐兼
議事調査係 長 福 田 博 昭
議事調査係 室 井 良 文

議事課 長 増 田 健 造
議事調査係 鎌 田 栄 治
議事調査係 磯 昭 弘

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（君島一郎議員） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は、25名であります。
8番、星宏子議員より欠席する旨の届出があります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

- 議長（君島一郎議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎資料の訂正

- 議長（君島一郎議員） ここで、総務部長より発言があります。
総務部長。
○総務部長（伴内照和） おはようございます。
議案第47号 第7期高齢者福祉計画の中で、数値等に一部誤りがございました。
お手元に正誤表を配らせていただいておりますので、ご訂正のほどよろしく願いをしたいと思っております。
なお、今回の訂正に当たりましては、計画書の各施策に対する影響、また介護保険料の算定に対する影響というものは、実質ございませんので、申し添えさせていただきます。
大変申しわけありませんでした。
よろしく願いいたします。

—————◇—————

◎議案第19号～議案第22号の
質疑

- 議長（君島一郎議員） 初めに、日程第1、議案第19号から議案第22号までの条例制定に係る案件4件を議題といたします。
以上に対し、質疑を許します。
24番、吉成伸一議員。

- 24番（吉成伸一議員） それでは、議案の第21号です。

いじめ問題対策委員会条例の制定についてということで、全協の折にも資料のほうを提示をさせていただいて、組織としての内容は把握をしたんですが、実際にこれまでもいじめに関しての連絡協議会とか、それから最新の委員会とか、そういったものは設置をされてきているわけですね。国のほうは、今回のこのいじめ問題対策委員会は、設置したほうがいいですよという形を受けて、那須塩原市としては、今回設置をするということなわけですが、改めて理由をお聞かせください。

- 議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
教育部長。

- 教育部長（稲見一志） 改めての理由ということですが、このいじめ問題に関しましては、全国各地でいろんな問題が発生しております。

那須塩原市においても、小さいものではありませんが、多々発生はしておりますが、学校の現場とか保護者の関係とかいろいろ話をした中で、解決をしているというところがございます。

今回、設置する大きな目的といたしましては、重大な事案ということに対して、調査を行うという組織をつくりたいということがございます。

これがやはりないと、仮にそういう重大な事案が起きたというときに、スムーズに対応ができないということでもありますので、他の例を見ますと、

やはり設置してなくて対応がおくれるとか、そういうものもあったように思いますので、教育委員会といたしましては、再調査委員会というのも市のほうでありますので、その前段とする専門的な知識を有する方5名を組織いたしまして、仮に重大な事案があったというときには、即調査のほうに入っていくという体制ということで、今回任意ではありますが、条例等の設置ということでやっていきたいという考えでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 重大な事案というその判断をするのは、教育委員会ということになるんだと思うんですね。そこが非常にやっぱり大切な部分じゃないかなという。

このいじめ問題対策委員会を設置をしても、重大事案であるという判断がどうなされるかというのがそこに、その事案が諮問されるかどうかというのはわからないわけですよ。そこはしっかりとした今回のこのいじめ問題対策委員会を設置をするに当たって、ある程度のルール決めのものはあるということですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 対応に当たっては、学校とか共通認識の中で、ある程度のルールというのがあります。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 最後に、委員会の構成メンバーとしては5人以内ということで、先ほども専門的な知識を有する方々ということですが、おおよそどういった方々ということで理解したらよろしいのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 今回制定する条例の第3条のところに、専門的などということ書いてあると思うんですが、法律ということになりますと、やはり弁護士の先生ということになると思います。医療関係ですから、お医者さん、医師ということですね。教育関係ということですから、教育に係る大学の先生とか、准教授とか、そういうふうな形になると思います。心理または福祉ということですから、臨床心理士の先生とかそういう方を想定していると思います。

それから、その他、教育委員会が認める専門的な知識を有する方ということで、再調査委員会のほうでも同じようなメンバーになっておりますので、その辺はダブらないように選考していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） ほかに質疑がないようですので、議案第19号から議案第22号までの4件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

—————◇—————

◎議案第24号及び議案第26号 ～議案第42号の質疑

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第2、議案第24号及び議案第26号から議案第42号までの条例改正及び廃止案件18件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 高久です。

議案第30号 那須塩原市国民健康保険財政調整基金条例の一部改正についてというところで、条例案の中に財政調整基金の扱いについて、その全部又は一部を加えるという表現になっています。

全部使うというのは、財政調整基金全額をここに充当するという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） さまざまな基金いろいろあるかと思うんですけども、基金の取り崩しの方法としては、この表現が一般的であると理解しております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） ほかに質疑がないようですので、議案第24号及び議案第26号から議案第42号までの18件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

—————◇—————

◎議案第9号の質疑

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第3、議案第9号 平成30年度一般会計予算を議題といたします。

質疑の通告者に対し、順次発言を許します。

初めに、9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） 簿冊は予算計画執行書39ページです。2款総務費、1項8目企画政策費、移住・定住促進事業費、12001事業、委託料、新

規でショートムービー制作ということがございますが、この内容についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） ショートムービーの制作の内容についてお答え申し上げます。

こちらにつきましては、映画を活用したシティプロモーションの一環として、実施するものでございます。委託料といたしまして、150万円を計上させていただいております。

内容といたしましては、約10分程度のショートムービーを制作いたします。本市を舞台にこの地域の風土や文化、ライフスタイルなどをモチーフに、物語として映画化するものでございます。市民の皆さんを初め、さまざまな人にご鑑賞いただく予定でございます。

あわせて、映画を活用したプロモーションといったものを継続的に行うために、ファンクラブのメンバーや、市民の皆さんを対象とした映画づくりに関するワークショップといったものも、同時に開催してまいりたいというふうに考えております。

将来的にはということになりますが、今回制作いたしますショートムービーを核といたしまして、本市の文化や魅力、ライフスタイルを広く発信し、多くの人との交流を促すことを目的といたしました那須塩原映画祭の開催にこぎつけてまいりたいというふうに考えているところでございます。

委託の実施に当たりましては、本市のまちづくり大使でございます川岡大次郎氏及び本市と交流があつて、さぬき映画祭の仕掛け人であつて、さらに「踊る大捜査線」の映画監督でいらっしゃいます本広監督のグループ等にご協力をいただきながら、ショートムービーの制作といったものに向けてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

- 議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。
- 9番（佐藤一則議員） 続きまして、同じ簿冊、予算執行計画書44ページ、2款総務費、1項12目交通対策費、公共交通政策費、5001事業、委託料の新規でございます地域公共交通推進支援の内容について伺います。
- 議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
生活環境部長。
- 生活環境部長（山田 隆） 今議会において上程をさせていただきました公共交通網形成計画の中で、今の予約ワゴンバスにかわる（仮称）ゆータクというのを実行する予定でございます。
- 議案の承認がいただけましたら、この10月からそのゆータクを運行させるわけでございますが、その中でこの運行実績の調査、それからその結果に基づく分析、さらにはその結果をもとにして、どうやって再編していくかという、そういう業務を委託したいと思っております。
- 31年までの2カ年の債務負担行為で予定をしているところでございます。
- 議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。
- 9番（佐藤一則議員） 続きまして、同じ簿冊の91ページ、6款農林水産業費、1項2目農業振興費、中山間地域活性化事業費、6001事業の工事請負費、新規であります地域資源総合管理施設屋根改修、地域資源総合管理施設加工室系統雑排水配管設備改修の内容について伺います。
- 議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
産業観光部長。
- 産業観光部長（藤田一彦） アグリパルの改修の内容ということでございますが、屋根につきましては、施設の中央にありますトプライト付近からの雨漏りが発生しておりまして、そちらの改修工事、事業費予定しておりますのが、1,950万円。

それから、加工室の排水配管の改修でございますが、こちらのほうにつきましては、事業費50万円を予定しています。

いずれも施設の経年劣化、老朽化に伴う工事という内容でございます。

- 議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。
- 9番（佐藤一則議員） 同じ簿冊の98ページです、6款農林水産業費、2項1目林業振興費、林業振興費、1001事業の委託料で新規の森林GISシステム更新の内容についてお伺いをいたします。
- 議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
産業観光部長。
- 産業観光部長（藤田一彦） 森林GISシステムの更新の内容でございます。
- 現在もシステムは使用しておりますが、さらに、森林簿というのが中で整理されているわけですが、そこに登記の情報を今度付加できるというようなシステムに変更するという内容です。
- こちらのほうは、県のシステムも同時に更新されまして、お互いに情報等共有できるというような形になりますので、さらに情報の精度が向上するとともに、林業施業等の促進に活用できるというふうに考えております。
- 議長（君島一郎議員） 次に、24番、吉成伸一議員。
- 24番（吉成伸一議員） それでは、予算執行計画書62ページ、3款1項6目、街中サロン支援事業ですが、街中サロン支援事業の箇所数とその理由を伺います。
- 議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。
- 保健福祉部長（塩水香代子） ご質問のお答えをいたします。
- 30年度におきましては、1カ所分を計上させていただきました。29年度と比べますと、1カ所減

っているという状況でございますが、その理由といたしましては、黒磯駅周辺ということでお願いをしていた「元気ほん歩」、駅前通りですね。その「元気ほん歩」が3月末をもって終了するという、閉店するというものによるものでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 第7期の高齢者福祉計画の中で29年度、まだ当然締めてませんので、それぞれ「ひなたぼっこ」と、それから「元気ほん歩」に関しての利用者数というのが見込みで載ってるわけですね。それを見ると、特に「元気ほん歩」については、昨年よりもことしのほうが、利用者がふえているわけですが、実際にこの事業自体が西那須野にもあって、そこがやめられて、その後2カ所になって、来年度からは1カ所になってしまうと。

かなり全国からも、この街中サロン事業については、視察にも来たような事業だったと思うんですね。それが減ってきてしまうのは非常に残念なんです。現実的に先ほど1カ所減るといって、「元気ほん歩」が来年はもうやらないというお話なんです。その一番の理由はどういったところにあるんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 「元気ほん歩」が終わりになる、やめたいということなんですけれども、一番はやはり担い手となるサポートしていただく方々の確保がなかなか難しいというところということをお願いいたします。

それと、初め西那須野で始まったところが本当に全国でも注目されて、議員がおっしゃたように視察等多々あったんですけれども、3カ所うちの

ほうで始めて、3カ所ともやり方、内容がいろいろ違ってございました。

一応「元気ほん歩」の終了の原因というのは、メインがそこであったということでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、同じく予算執行計画書135ページ、10款2項1目、小学校施設整備事業費、3501事業になりますが、旧戸田小学校の修繕はこの整備で完了するかどうかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 現在、戸田小学校の跡地利用については、事業者が決まったということでありまして、市で修繕するのは、今回計上しております修繕で完了するというところでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 旧戸田小学校が今の閉校の状態になって、それが2014年だったのですか、2014年3月だったと思うんですね。ですから、3年が経過したわけですね。やはり常時使っていないと、こういう建物ってすごく傷むんだと思うんですね。

今回、社会福祉法人である太陽の里が、目的としてはもう既に我々も報告を受けていますから、中身としてはカフェであったり、さまざまなことをあそこで展開をしていくということで、事業内容は理解をしているんですが、そうなるとう当然、障害を持った方々もあそこを利用されるということになりますよね。カフェでは働くとかということもあるわけですね。

そういったことも重々勘案された中で、検討された中で、今回の市側の修繕としては、これで十

分だということの理解でいいんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 年数がたっておりまして、実際、浄化槽が壊れております。あの浄化槽を直すということよりも、ちょっとメーターが離れていますが、板室街道には下水道が、本管が通っております。下水道の本管から市のほうで引き込みをするという予算を今回計上しております。約95mでございます。

プールにつきましては、一応財政上のこともありますので、そのままということでありまして、浄化槽の撤去をして、下水道のますを取り出して、約95m引き込みをするということで、その後のトイレの改修とか校舎の改修については、太陽の里のほうで行っていただくというような条件になってございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） そうすると、今の部長の説明からいくと、市側の今回の修繕というのはこれで完了で、あとは実際に事業者である太陽の里がその利用に適した修繕をしていくということなわけですが、少し外れるかもしれませんが、今後、その契約の中でというか取り決めの中で、予期せぬ修繕が必要になった場合には、これは行政としての修繕になるということでよろしいんですか。台風とかなんかこうあつたりしますよね。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 取り決めの中で甲乙協議してという条項もございますので、起きてみないとちょっとわかりませんので、それについてはそういう条項がありますので、協議したいと思えます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは続きまして、同じく予算執行計画書、158ページ、10款6項2目、ホースガーデン管理運営費、6001事業についてですが、委託料及び借上料が前年度予算と比較をして減額となっております。その理由をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） あの施設につきましては、オープンして2年半がもうたとうとしております。そんな中で、利用人数につきましては、ほぼ横ばいの状態でございます。

その中で、当初に契約したものと内容精査しまして、人件費の精算、それから実際には馬の頭数を精査したということで、この減額した予算で対応ができるというふうに判断しております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 市政報告書でもどのぐらいの利用人数、それから実際に利用日数、そういったものは載っているわけですね。平成27年度に関して言いますと、年間168日で利用者は延べ3,765人、翌28年については、利用日数に関しては258日、利用者数は延べで5,239人ということで、これが平成29年度に関しても、利用日数、それから利用人数については、ほぼ28年度と同じということよろしいんですか。ただいまの答弁からすると、そのように受けとめたんですが。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 利用の人数から申しますと、27年度につきましては3,765、28年度は5,234、29年度につきましては、1月末ですが、4,235という数字になってございます。

ですから、27年度は当初だったということもありますので、若干営業日数が少なかったかなとは思っておりますが、28から比べると、29は大体横ばいできてるのかなというふうな状況ではございまして、利用人数については、ほぼ横ばいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） そうすると、今回の平成30年度当初予算の中で、実際に馬の数が減った、それから人件費の部分が少し減るといってお話なんですけど、具体的にどのくらい減るんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 馬のほうの頭数の関係、それから人件費の関係、合わせて約890万ぐらいになると思います。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 予算ベースでの話はわかりますが、実際に当然この予算をはじき出す上でその積算根拠となるのは、馬が何頭、人件費が何人、イコールこれだけになる、前年度からするとこの部分が減った、ですからこういう予算になったというのが組み立てだと思っただけですね。具体的に数字をお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 馬の頭数から申しますと、現在8頭いると思います。それを6頭というふうにしてございます。

人件費につきましては、教える方の主任の方がいらっしゃいます、その免許を持った方。その方の人数と、あとはそこにつくスタッフ等の数を計算した、積み上げたということでございます。

一番大きいのは、馬の頭数のほうの2頭が減ったというほうが、800万からの数字ということでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 今回のこの予算の中で、場所の借上料が入っててということは、これは小学校の子どもたちに乗馬経験をとということで、これまでもやってきましたから、当然新年度もやるんだろうと思うんです。それに関しては、29年と30年度では何校ずつ、何校なんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 台数まではちょっと把握していませんが、今回の3月補正におきましても、使用料が余っているものですから、100万円からの減額をさせてもらっています。というのは、借り上げバスだけではなくて、市のバスを利用したり、スクールバスを利用したり、そういうことで、今回減額をしたということもありまして、その辺を見込んで、借上料は落としたということでございます。

○議長（君島一郎議員） 次に、通告のありました8番、星宏子議員は欠席しておりますので、棄権したものと認めます。

次に、3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） それでは、予算執行計画書64ページ、3款2項1目児童福祉総務費、2001事業、印刷製本費、新規の赤ちゃんの駅表示用シールの具体的な仕様についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 具体的な仕様ということでございます。

縦21、横23、角が丸くてフルカラーで、タック

ミラーコート70kgという仕様になってございます。デザイン的には今後検討予定ということですが、具体的に、これは議長の許可を得ておりまして、現在子育て応援券で各事業所、店舗にこういった剥離できるシール、シールになっているものを配布してございます。デザインは違いますけれども、様式的にはこの子育て応援券の取り扱い事業所のシールと同様なもので考えております。

以上です。

- 議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。
- 3番（田村正宏議員） 続きまして、予算執行計画書64ページ、3款2項1目、児童福祉総務費、2001事業、委託料の新規の第2次子ども・子育て未来プラン策定に係るニーズ調査の詳細についてもお伺いします。
- 議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
- 子ども未来部長。
- 子ども未来部長（藤田恵子） このニーズ調査につきましては、前回平成25年度に実施しております。やはり子ども・子育て未来プラン次期計画を立てるためのニーズ調査になってございますが、調査項目等々は、前は国のほうから基本指針に基づきました調査の内容というのが示されたところでございます。今回も同様のこととして考えておりまして、国の動きを注視しておりますが、現在まだそういう指針というものが出されていない状況でございます。
- 以上です。
- 議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。
- 3番（田村正宏議員） 続きまして、予算執行計画書、156ページ、10款5項7目青少年費、2001事業、借上料、新規的那須野が原ハーモニーホール利用料（成人式会場）について、会場が変更となった理由をお伺いいたします。
- 議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

- 教育部長（稲見一志） 合併後、3会場で成人式を実施しております。旧塩原、旧西那須野、旧黒磯市ということでございまして、黒磯の文化会館につきましては、旧黒磯市の生徒が成人式を迎えておりますが、この文化会館につきまして、耐震の補強工事を行うという予定になってございまして、30年10月から31年3月までということでございまして、31年1月に成人式があるものですから、会場がちょっと使えないということで、人数が結構多いものですから、那須野が原のハーモニーホールをお借りしまして、そちらで成人式をしたいという予定でございます。
- 以上です。
- 議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。
- 3番（田村正宏議員） ということは、暫定的な措置ということでしょうか。
- 議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
- 教育部長。
- 教育部長（稲見一志） 暫定的な措置ということでは。
- 議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。
- 3番（田村正宏議員） 続きまして、予算執行計画書189ページ、3款3項4目、任意事業費、5001事業、報奨金、新規の認知症に関する市民講座の詳細についてお伺いいたします。
- 議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員に申し上げますけれども、次は特別会計ですよ。一般会計につきましては、ハーモニーホールで終わりですよ。また次のときにしますので、よろしくお伺いいたします。
- 次に、4番、星野健二議員。
- 4番（星野健二議員） それでは続きまして、予算執行計画書、35ページ、2款1項3目広報広聴費、広聴活動費、2001事業、新規、市政懇談会の

アンケートの内容をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 市政懇談会アンケートの内容についてお答え申し上げます。

まず、アンケートの目的でございますが、市政懇談会の見直し、検討に当たりまして、広く意見を聞くためにアンケートを実施するというものがございます。

実施の時期につきましては、平成30年、来年度の8月ごろに予定しているということがございます。対象者といたしましては、自治会長さん、そして自治公民館長さんということで、おおむね360名程度の方を対象に、アンケートをお願いしたいというふうに考えております。

実施の方法でございますが、郵送によるアンケート用紙の送付、そして回収というような形になります。

最後に、設問でございますが、市政懇談会の実施時期、時間帯、あるいはやり方等々について、五、六問程度の設問を予定しているということがございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） 続きまして、予算執行計画書70ページ、3款2項3目認可保育園費、民間保育施設等整備支援事業費、2001事業、新規、病児保育施設整備・菅間記念病院の受け入れ定員は何名かお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 平成31年4月の事業開始ということで予定をしております、スタート時は3名からスタートしたいということで、現在協議中でございます。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） そうしますと、最大で何名までの計画がございますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 施設の広さというところで、6名の規模の施設を整備するというところで聞いております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） 続きまして、予算執行計画……

○議長（君島一郎議員） 星野議員に申し上げます。次は特別会計になると思いますので、特別会計のときにまたお願いしたいと思います。

次に、6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 予算執行計画書、63ページ、3款1項7目社会福祉施設管理費、元気アップデイサービスセンター管理運営費、1001事業、平成29年度当初予算と比べ、委託料が大幅に増額になった理由をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 増額の理由でございますが、今年度29年度と違って30年度は、指定管理者制度を導入することによりまして、業務の事業の委託の部分が増額分という形でご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 続きまして、同じ予算執行計画書の72ページ、3款2項6目母子福祉費、ひとり親家庭支援費、2001事業、こちらの、平成29年度当初予算と比べ、扶助費が大幅に減額となった理由をお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） こちらの事業の中にはいろいろなひとり親家庭の母または父がいろんな訓練を、資格を取るための講座等の受講の支援というところで含まれております。

減額になった主な理由といたしましては、ひとり親家庭の母または父が看護師や保育士などの資格取得のために養育訓練を受講する場合に、生活の安定を図るために支給されるひとり親家庭、高等職業訓練促進給付金というのがございます。

そちらの受講者を実績に基づきまして、算定して見積もったところでございますが、昨年度、29年度よりも少なくなると見込んだために、減額となったところでございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） それは28年度から29年度になったときに少なくなったということが理由で、30年度は減るといふふうに考えたということでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） こちらは看護師、保育士、そういった資格を取得するためでして、就業年数というのがそれぞれ学校ごとによって2年とか3年とかございます。そうすると、例えば今年度申し込んだ方については、30年度も継続となりますので、そういう年数の若干のずれというものがあります。29年度の方々が今年度引き続き継続の方と、あとは30年度に新たに申し込みされる方というところを、今までの実績で算定いたしまして、来年度の扶助費のほうを低く見積もったところでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） それでは続きまして、同じ予算執行計画書132ページ、10款1項4目学校運営支援費、小中学校ICT事業費で6001事業です。ね、ICT機器整備対象校をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） パソコン教室のパソコンをタブレット型に更新をするという予定でございます。30年度におきましては5校ございます。稲村小学校、大原間小学校、青木小学校、それから槻沢小学校と三島小学校の5校のパソコン教室のものをタブレットの端末のほうに更新するという予定でございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 次に、25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） それでは、予算執行計画書の37ページ、2款総務費、企画政策費の経営総合調整費、この委託料の内訳が外部専門家招聘アドバイザー、2番目が体験型スポーツを活用したまちづくり調査委託、3番目が公共施設マネジメントシステム保守というふうになっておりますが、それぞれの金額と内容を教えてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 委託費の金額と内容につきまして、①から③まで順次お答え申し上げます。

まず初めに、①の外部専門家招聘アドバイザーでございます。こちらにつきましては、予算額といたしましては、100万円を計上させていただいております。内容といたしましては、平成25年度から継続して、NPO法人地域から国を変える会にアドバイザーをお願いし、政策提言を受けているというものでございます。

平成30年度につきましても、企業版ふるさと納

税を中心に、新たな財源確保等の政策提言を受ける予定でございます。

あわせて、企業版ふるさと納税の営業を仕掛けていただいて、寄附をいただける企業といったものの獲得に向けてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、②の体験型スポーツを活用したまちづくり調査委託でございます。こちらにつきましては、予算額といたしまして200万円を計上させていただきます。こちらの件につきましては、29年度に100万円、そして30年度に200万円ということで、ゼビオグループから寄附をいただくという約束になっておりますので、その額を充用させていただくというものでございます。

内容といたしましては、企業版ふるさと納税を活用した調査委託ということでございまして、昨年の11月に国の認定を受けました地域再生計画に基づき、29年度、30年度の2カ年で、本調査を実施するというものでございます。

平成30年度におきましては、1つ目のテーマといたしましては、体験型スポーツ、レジャーの観点から有効活用が見込まれる既存の市有観光施設等について、民間活力を活用した事業化や整備に関する提案をいただくということ、もう一つのテーマは、まちづくりを進めるに当たって必要なリサーチを実施するのとあわせて、本市の特性を生かした地域ブランディングに関する提案をいただく、この2点をテーマとして委託を実施する予定でございます。

続きまして、③公共施設マネジメントシステム保守でございます。こちらにつきましては、予算額といたしまして、38万9,000円を計上させていただきます。内容につきましては、平成26年度から28年度にかけて実施いたしました公共施設等総合管理計画策定業務の中で導入いたしま

したマネジメントシステムの保守料ということでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） まず、①の外部専門家招聘アドバイザーにつきましては、昨年も同じようにここに載っております、そのときのお答で、やはり3つの調査研究をしていくと。

その1つが企業版ふるさと納税の調査だということふうにおっしゃったんですが、今年度も同じように企業版ふるさと納税の調査だということであつたのですが、アドバイスをいただくことはもちろん大切ですし、2年間かけてやろうということなんだろかなとは思いますが、アドバイスをいただいて、市役所内部で何か知恵を出してやろうというようなことは考えなかったんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 当然、アドバイスをいただいたことに関しては、市役所の内部でも我々企画部が主体となって、そのアドバイスに基づいて動けるところは動いているということでございまして、ふるさと納税等については、まだ正式ではございませんが、内々の中ではいろんな企業等に情報等を入れながら、協力要請はできないかというふうなところで、市役所としては今後そんな形で動いていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 平成25年からということですので、30年度で6年目になると思うんですけども、これはNPO法人は同じ方なんだというふうに去年おっしゃっていたんですけども、この同じ方にこの100万円で具体的に、例えば何日間、那須塩原市にいらしていただいてアドバイ

スをいただくのか、あるいは何か違う方法なのか、その詳細を教えてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 来年度のアドバイザーについては、先ほども言いましたが、企業版ふるさと納税に関しては、営業活動を仕掛けていただきたいというのが1つございますので、その企業に対する事前の説明、あるいは企業からのヒアリング等々に要する費用、あるいは相手方と交渉して、現実的にこちらに連れてきていただいて現地を見ていただく等々の企業、そういうものが含まれているというようなことでございます。

あとあわせて、先ほどお話ししたとおり、企業版ふるさと納税以外に新たな財源確保というようにところの中で、いろんな政策提言もいただければというふうに考えているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） そういたしますと、この委託に関しましては、100万円を出してアドバイザーをしていただきながら、市の職員も一緒に行動して、企業版ふるさと納税を拡大していきたいというふうに考えているということによろしいんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 企業版ふるさと納税につきましては、12月に大野議員からご質問いただいたところでございますが、そのときにお答えしたとおり、これからは市の職員も、うちの市に本社があるところの企業は対象外になりますので、それ以外のところについては、こういう制度というものをご説明申し上げながら、我々としてはこういう新しい事業やりたいんですが、ご協力をいた

だけますかといったようなアプローチで、企業のほうにいろいろと打診をしたりとか、ご相談を申し上げてまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 2番目の体験型スポーツを活用したまちづくり調査の委託が今、ゼビオからいただいたものを使うということだったんですが、この200万円につきましては、どこに委託をするのか教えてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 委託先については、これからプロポーザルをしてとかというような形の手続を踏まえて決定していくということになりますが、今年度も100万をいただいて、その前段で基礎的な調査をやっていますので、そこで今、業者が決まっておりますので、そこもまた再び手を挙げてくると思いますので、そこも含めてプロポーザルで決定するというような手続になると思います。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 3番目の公共施設マネジメントシステムの保守は、去年も同じような金額が出ていたんですけども、これ26年、27年、28年と実施したのに対して、毎年このシステム保守というのは去年もことしもかかっているんですが、いつまでかかるものなのか教えてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） このシステムは、毎年毎年、職員の手によってデータを更新していきますので、そのデータのバックアップ、あるいはシステムそのものをバージョンアップすることもございますので、そういう作業も含めまして、毎年毎年、保守的な作業が出てくるということで

ございます。

あとは、我々の職員のほうも、担当者がかわっていくということがございますので、その入力作業に関する操作説明というのものも、毎年ここにお願いして実施しているという実態がございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 次にいきます。

40ページ、同じく総務費、企画政策費。アートを活かしたまちづくりの推進事業費ということで、やはり委託料で、①アートを活かしたまちづくり検討委員会の運営、②アートを活かしたまちづくりアドバイザー、③アートイベント企画運営とございますが、それぞれの金額と内容をお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） それでは、委託費の金額と内容についてということで、①から③について順次お答え申し上げます。

まず初めに、①のアートを活かしたまちづくり検討委員会運営についてでございます。こちらにつきましては、予算額といたしましては39万9,600円を計上させていただいております。

内容といたしましては、アートを活かしたまちづくり戦略、これについてはこの3月で策定ということで、15日の全協で皆さんにご説明申し上げますが、その戦略を来年度以降、推進していかなくちゃならないといったところの中で、また検討委員会を立ち上げまして、その検討委員会でいろいろと意見をいただいていくというに当たりまして、その委員会の負う運営に関する委託を行うということでございます。

戦略の策定時の座長でいらっしゃいますジャパンライフデザインシステムズの谷口氏、谷口代表に引き続き座長をお願いして、委員会の主催、取

りまとめをお願いするというところでございます。

平成30年度の委員会の中ではどのようなことを協議いただいて、アドバイスをいただくかと申しますと、まず1点目は、平成30年度事業の詳細の企画立案に関するアドバイスをいただきたいというふうに思っております。

2点目といたしましては、これ少し先の話になりますが、この戦略の最終年度である平成33年に、那須塩原フェスティバルといったものを集大成としてやっていきたいというふうに考えておりますので、これを開催するに当たってのロードマップというんですか、今年度は何する、来年度は何する、再来年度は何する、そして最終的にそこにこぎつけるといったようなロードマップ作成のアドバイスをいただく、そしてあともう一つは、30年度事業を実施した後に事後検証しっかりと、この事業といったものが市民の皆さんの文化の向上等に寄与しているか等々、あるいは、シティプロモーション効果があったか等々についての検証をいただく予定でございます。

続きまして、(2)のアートを活かしたまちづくりアドバイザーでございます。こちらにつきましては、予算額といたしまして7万5,600円を計上させていただいております。こちらにつきましては、先ほどの委員会の運営に当たり、事業提案や情報提供等、専門的な見地からアドバイスをいただくためのアドバイザー委託ということでございまして、戦略策定時のアドバイザーでもいらっしゃいます美術手帖の編集長でございます岩淵貞哉氏に再度お願いをするというものでございます。

最後、③アートイベント企画運営についてでございます。こちらにつきましては、予算額ということで、302万4,000円を計上させていただいております。内容といたしましては、市民とアーティストが交流できる参加型、体験型のアートイベン

トの企画、運営に係る委託ということでございます。

もう少し具体的に申し上げますと、本市にゆかりのあるアーティスト等を招聘させていただいて、滞在して作品の制作をしてもらい、その成果品をギャラリー等で展示するイベントと、あとは創作活動や展示にあわせて市民の皆さんが参加、体験できるワークショップ、あるいはトークショー等々のイベントを開催する予定でございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 丁寧にお答えをいただいたんですけども、この1のアートを活かしたまちづくり検討委員会の運営とアートを活かしたまちづくりアドバイザーのこの2つにつきましては、つまりジャパンライフの谷口氏と、美術関係の岩淵氏に対しての、つまり報奨金みたいな形だということによろしいのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 議員おっしゃるとおり、座長をお願いして、その会議全体を主催してもらおうというところの委託費と、あとはその委員会の中の専門的な委員という立場でご参加いただくための委託ということになるということでございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 3番目のアートイベントについてなんですけれども、本市にゆかりのあるアーティストということで、多分これ、美術関係の方だとは思いますが、そういう方がもう何人かピックアップされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 我が市にもやっぱり生業として活動をされている方が何人かいらっしゃいます。そういう方をお願いするというようなことで、全体のストーリーをつくっていききたいなと思っていますが、その前段で、一般質問のときにもお答えしましたが、今年度はまず、そういう我々の市の中で、要はアートの部分に携わっている方の人材を発掘、調査といったものをまずしていきなというふうに思っていますので、その中でさらに多くの方をリストアップさせていただいて、その中で適任者といったところに、このイベントをお願いしていきなというふうに考えているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） それでは、このイベント、30年度のいつごろどんな形で、先ほどワークショップなどもということだったんですが、時期がもし決まっていたら教えてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 時期についてのお尋ねでございますが、先ほどお話ししたとおり、少し検討委員会の中でいろいろご意見をいただいたり、ご提言をいただいたりといったようなところが前半戦の作業としてありますので、やはり芸術の秋といったところを目途に、どうにかイベントの開催にこぎつけてまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） それでは次にいきます。

予算執行計画書の93ページ、6款農林水産業費の畜産業費、畜産担い手育成総合整備事業費、これ補助金が1億9,501万2,000円なんですけど、この詳細を教えてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 補助金の中身でござい
ますが、こちらのほうは、実際に何をすること
に対して補助金を出すのかと。

項目が幾つかありまして、飼料畑の造成、それ
から牛舎、堆肥舎の建設、それからパーラー、搾
乳施設の整備という内容でございまして。

この補助金につきましては、1億9,501万2,000
円でございますが、うち1億5,000万円が国、
4,501万2,000円が県からの補助金でありまして、
歳入で受けまして、これを合わせて歳出へ支出を
するという内容でございまして。

なお、事業主体につきましては、栃木県農業公
社、対象となっている農家については、5件分と
いう内容でございまして。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 当然、補助金なので、
5件の農家の方もご自分でお金を出していると思
うんですが、これ補助率はどのくらいになってい
るのか教えてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 国の補助率が50%で
す。県の補助率については、項目によって変わっ
てまいります。

飼料畑造成が25%、それから施設の整備が10%、
設備のほうについては、補助はないという、それ
ぞれの算出に基づいて、合計した金額がこの総額
になるということでございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 先ほど飼料畑の造成
と牛舎、堆肥舎の建設、それからパーラーの整備
というようなことをおっしゃったんですけれども、
金額が大きいので、実際に飼料畑がどのくらいの

広さで、牛舎が5件なら5件建つのかというよう
な、そういうようなことを教えてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 予定しております飼
料畑造成の面積は7.15ha、牛舎が1棟、堆肥舎が
1棟、それから搾乳施設が1棟という中身でござ
いまして。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 昨年も同じような事
業で補助金が出ていたんですけれども、そのとき
は13件だというふうにおっしゃっていたんですが、
昨年というか今年度、29年度、30年度の5件とい
うのは、またそのときの畜産農家とは違うところ
に補助を出すという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） この総合整備事業全
体の計画で13件という中身でございまして。29年度
に始まりまして、5年間、33年度までの事業、年
ごとに対象となる方がダブったり変わったりとい
うことはございまして。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 畜産については、ほ
とんど知識がないので、この中のことですので、
教えていただきたいのですが、今、飼料畑の造成
に7.15haというふうにおっしゃったんですが、ざ
っと考えてもとても広いと思うんですが、これは
先ほどの5件の方にそれぞれここは1ha、ここが
2haというようにするのか、あるいはどこかの1
件のところにこれを全部費用としてお渡しするの
か、そして、7.15haの飼料畑の飼料というのは、
牛何頭分ぐらいの飼料になるのか教えてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 飼料畑の造成、それから施設につきましても、それぞれの農家の経営計画に基づいて、それぞれの農家さんが、うちではこのくらいふやしたいんだというものに合わせた事業計画をつくり、認定を受けてということでございますので、まとめて誰かのところに何haとかという割り当てをするものではございません。

なお、この事業自体、採択を受けるために、自給率の向上というのが目標にありまして、飼料畑を通常造成して、自分のところの牛の飼料の自給率を上げるというのも大きな目的の1つになっておりますので、ほとんどの農家がこの飼料畑の造成は、項目に入れて取り組んでいるという内容です。

ただ、この7.15haが牛何頭分の話になると、ちょっと私も今わかりかねます。申しわけございません。

○議長（君島一郎議員） 会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時12分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 予算執行計画書40ページ、2款1項8目企画政策費、栃木ふるさと支援センターモデル事業、（26001）事業、新規事業などで、事業の概要をお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） 事業の概要についてお答えいたします。

こちらは栃木県が平成30年度から新たに実施する地域のコミュニティーの維持再生を目的としたモデル事業です。

事業は、人口の減少と高齢化の進展に伴いまして、高齢者等の生活支援、そして農作物の獣害の対策、また耕作放棄地の問題など、地域が抱える課題、こういったものを地域の住民が主体となって取り組めるよう、県、また市が支援するものでございます。

事業年度は30年、31年の2カ年、そして対象地域なんですが、旧金沢小学校区、いわゆる金沢、宇都野地区、こちらの地域で地域専門のアドバイザーの方に入っていただきまして、地域の課題を解決するためのビジョンをつくります。

また、こういった課題解決のための事業のほうをお持ちするものでございまして、予算額としては100tで2万円を計上しております。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） アドバイザーということでお話しいただきました。もしアドバイザーが決まっていればお伺いできますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） アドバイザー、具体的な方はこれから選考してまいります。現在のところ、地域のアドバイザーで全国的に活躍なさっている方は数名ございます。そういった方を今、私の地域においてはどういった方がふさわしいかというところで検討してまいりまして、この地域になじむアドバイザーの方にお声をかけていきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 事業の成果を期待しております。

続きまして、予算執行計画書44ページ、2款1

項12目交通対策費、ゆーバス・予約ワゴンバス運行費（4001事業）、新規事業でゆーバス等の停留所ベンチの設置件数と設置場所をお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 今年度のゆーバス等の停留所のベンチの設置件数であります。一応5件を予定しております。場所につきましては、広く市民が利用する公共施設を優先的に考えておりました。那須塩原駅、塩原支所、黒磯南高などを考えておるところでございます。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） わかりました。そのベンチは固定式なんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 固定式ではなく、普通のベンチを考えております。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 盗難とかちょっと心配されますが。

続きまして、予算執行計画書52ページ、2款3項1目住民基本台帳費、（3001事業）、委託料が29年度予算に比べて増額になった理由についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 増額の理由でございますが、これはマイナンバーカード等の記載事項の充実、具体的には、旧姓を表記ご希望の方に対応できる記載欄等を設けるということでございますが、それに伴う住基システムや、それからコンビニ交付システムの整備に係る委託料を計上したことによる増額でございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 続きまして、予算執行計画書96ページ、6款1項7目農業基盤施設事業費、県営農村振興総合整備事業負担金、（3001事業）、こちらも29年度の予算に比べ減額になった理由をお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） こちらは、県営事業で実施しております水路整備工事に伴う負担金であります。平成29年度におきましては、JRの横断部の工事を予定しておりました。その金額が大きかったという内容なんです。実はこの事業、29年度予定していた横断部の工事も行われておりませんが、30年度にもそれは行われず、31年度以降に事業が延伸になったという影響でございます。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 了解いたしました。

続きまして、予算執行計画書、ちょうど100ページになります。6款2項2目林道整備事業費、（2001事業）、林道曾倉線県営整備事業の負担金が29年度に比べて増額になった理由をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 29年度に比べてふえた理由といたしましては、施工延長距離が、29年度がおおよそ300mでございましたが、平成30年度予定しておりますのが500m。そこにまた鋼製カゴ枠工という構造物も入るといような工種になっておりますので、予算としては上がっているという内容でございます。

○議長（君島一郎議員） 次に、5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 予算書の90ページをお願い

いしたいと思います。

私は前年度の予算を見ていないというところから、若干大きく減額したというものに対して、特に6款1項2目の農業振興費が大きく減額したということで、ちょっとお伺いしたいと思います。

前年度より8,466万9,000円減額したということで、大きく減額していますので、理由をお聞かせいただければと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 目で捉えて増減の理由ということだと思うんですが、大きく減少しておりますのは、農産物の直売所整備支援事業が1億3,577万9,000円減少していると。

逆に、先ほどお話が出ましたアグリパルの修繕関係の経費がふえ、さらに新規事業といたしまして、想い出のふるさとごはん事業等が増加した、差し引きで目としては約8,470万ほど減額したということでございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 次に、同じような視点なんですが、90ページの6款1項4目の農業経営基盤強化促進費、前年度より10億5,166万減額したということで、これもかなり大きなところでございますので、減額した理由をお聞かせいただければと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 減額となった理由でございますが、こちらのほうは昨年の当初予算に計上しておりました強い農業づくり交付金、植物工場の建設工事、それから水稲共同処理乾燥調製設備、この2つの事業費でおおむね10億4,000万ほど計上しておりましたので、こちらの影響でございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 次に、予算書の92ページです。若干の訂正をいただければと思います。

6款1項5目の畜産業費で、前年度より1億2,622万5,000円と書いてありますけれども、1億5,422万8,000円の増額ということでございますので、訂正願えればと思います。

これについても、かなり大きく増額しておりますので、理由をお聞かせ願えればと思います。よろしく申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） こちらで大きく伸びている理由といたしましては、畜産担い手育成総合整備事業補助金、こちらが1億5,712万1,000円増加しております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） それでは次、予算執行計画書の121ページをお願いします。

空き家等対策事業費、2001事業です。予定されてございますけれども、特定空き家等解体費が予定されているわけがございますけれども、解体件数については、何件程度予定しているのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（大木 基） 平成30年度の新規事業としまして、特定空き家等解体費、予算上1,600万ということで計上させていただいたところなんですけれども、その件数の内訳ということなんです。まず今現在、3月議会に上程しています立地適正化計画、その中での居住誘導区域というのがあるわけなんです。その区域内の件数が5件、それ以外の区域が25件ということでございます。こちらについては、居住誘導区域内は、

補助金の限度額の加算措置がございまして、その関係で件数的に分けてるということでございます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 次に、最後ですけれども、予算執行計画書の157ページ、スポーツ振興費、2001事業です。一般質問等でもいろいろ出ているわけでございますけれども、プロフェッショナルスポーツの団体を支援するということでございまして、どのような種目で、目標はどうなっているかということをお聞かせ願えればと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 本市をホームタウンとして活躍する自転車競技のプロスポーツチームを支援するということでございます。

補助するかわりに、市の団体が実施しますスポーツ教室、自転車教室とかですね、交通安全教室等も含まれますので、そういうものとか、本市のイベントにもいろいろ参加をしていただく、また教育委員会が主催します駅伝の競争大会、そういうところにも参加をしていただきたいというふうに思っております。

あわせまして、ユニフォームに市の名前を掲示していただくということで、市の名称のPR、そういうものもしていただくというふうな予定をしております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 次に、10番、相馬剛議員。

○10番（相馬剛議員） 予算書10ページ、歳入、10款地方交付税、前年度比2億4,000万円増とした理由を伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 10款地方交付税の2億4,000万円増とした理由ということでございますが、地方交付税につきましては、普通交付税と特別交付税で成り立っております。

30年度の当初予算の中では、まず普通交付税につきましては、前年度比で2億5,000万ほど増になる見込みであります。それと特別交付税が1,000万ほどの減ということで見込んでおまして、総額で2億4,000万円の増としたところでございます。

その理由ということでございますが、まず普通交付税につきましては、今回、固定資産税等の税収減ということで、減額のおおむね75%が交付税に歳入されるということで、税関係で積み上げていきますと約2億5,000万ほどになります。

そのほか、臨時財政対策債への振りかえということで、一般的にはいわゆる交付税の財源といえますか、内訳として、普通交付税と臨財債の発行額の差引額がいわゆる地方交付税に関連してくるわけなんです。今回、臨財債の発行額が前年度と比較して約3,000万ほど少なくなりますので、その部分が交付税にかわってくるということで、そこで3,000万ほどの増を見込んでおります。

それと、これまでに臨時財政対策債、臨財債を発行したのに対するいわゆる元利償還金、そういったものが交付税措置されますので、そちらで約1億2,000万ほど見込んでおまして、総額で約4億ほどの増を考えております。

また一方、合併に伴ういわゆる優遇措置ということで、合併算定替えというものがございまして、毎年、一定の率で減になってまいりますので、平成30年度につきましては、約1億4,000万から5,000万の減になるであろうと見込んでおりますので、その差し引きで交付税額の総額を普通交付税2億5,000万としております。

それと、特別交付税につきましては、国の地方債計画の中で、全体で1.5%ほど減にするという計画がございますので、実際に発行する額、全体に占める割合がやはり同じように減ってくるということで、前年度と比較して1,000万ほどの減ということで、普通交付税、特別交付税合わせて2億4,000万というふうに積算しております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 全協の際にご説明はいただいたところなんだろうと思うんですが、すみません、もう一度、臨時財政対策債に振りかえによる増というところをもう一度ご説明いただいてもよろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 臨時財政対策債につきましては、一般的にまず地方交付税については、全体の額の中から臨財債分を差し引いたものが交付税として交付される形になるんですね。いわゆる市政運営上必要な不足額というものに対して、国から補填されるわけなんです。臨財債と普通交付税の合算でトータルが出てくるわけなんですけれども、その中で臨財債分が今回、前年度と比較して3,000万ほど減になってくる見込みですので、その減の分は本来交付税のほうに歳入されてくるということで、今回3,000万ほど見込んでいるというような状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、議案第9号に対する質疑を終了することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

◎議案第10号～議案第17号の

質疑

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第4、議案第10号から議案第17号までの平成30年度特別会計予算8件を議題といたします。

質疑通告者に対し、順次発言を許します。

初めに、9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） 簿冊につきましては、予算執行計画書207ページ、1款温泉事業管理費、市営温泉事業施設維持管理事業、1001事業の委託料で新規で配管台帳の内容について伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） 配管台帳の内容についてお答えいたします。

現在、市営の温泉事業ですが、こちら9つの源泉がございます。こちらの配管の台帳なんです。こちらにつきましては今、紙の台帳で作業を行っております。今後、作業効率を上げるために、こちらの紙の台帳をいわゆるスキャンですね。スキニングをして電子データに整備をして、パソコン操作で使いやすくするものでございます。

地域については、まず30年度は門前と古町、こちらの地区の配管のほうを整備して、3年をかけた上で、全部の台帳をつくり上げたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 9番、佐藤一則議員。

○9番（佐藤一則議員） 続きまして、同じ簿冊の208ページ、2款温泉事業建設費、上・中塩原温泉管理事業施設改良事業、1001事業、工事請負費で新規の温泉管布設替えの内容について伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） 温泉管の布設替えの

内容でございます。

こちらについては、上塩原の小滝地区、上塩原の国道400号から少し入った地域なんですけど、こちらに老朽化した温泉管がございますので、こちらを更新するものでございます。

具体的には、市道引久保1号線に埋設してある管を190m、100mm樹脂管に布設替えをするものでございまして、工事費は1,300万を計上しております。

○議長（君島一郎議員） 次に、3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） それでは、予算執行計画書189ページ、3款3項4目任意事業費、5001事業、報償金、新規事業の認知症に関する市民講座の詳細についてお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 認知症に関する市民講座の詳細ということでございますが、こちらは、国を挙げて認知症高齢者等に優しいまちづくりをつくっていかうというところの流れの中の1つの事業でございます。

まずは正しく認知症についての理解をしていただきたいというところから、市民を対象に年に1回、認知症の知識を深めるための講座ということで開催する予定でございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） それでは続きまして、予算執行計画書189ページ、3款3項5目在宅医療・介護連携推進事業費、1001事業、消耗品費、新規の多職種連携会議用消耗品、エンディングノートの詳細についてお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） まず、こちらは多職種連携会議用の消耗品とそれからエンディングノートと、2種類のご質問ということにとらえてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、多職種連携会議というのは、医療と介護の連携が必要だよなということで、今現在は医師会が主導権でここ28、29と毎月1回開催しているところございまして、30年度からその事業が今度、市町村の事業になっていくというところで、今度のこれに係る会議の消耗品ということで計上させていただきました。

それから、エンディングノートにつきましては、高齢者が最後まで、自分らしい暮らしをしていくというところから、自分が希望する医療であったり、介護であったり、それからどこで過ごしたらいいかといった場所であったり、そういったものが反映できるようなエンディングノートと、これは一般的に市販もされてございますが、本市といたしましては、今、多職種連携会議等々いろんな専門職の方々と交えて、この問題が出ておまして、30年度につきましては、那須塩原市バージョンをみんなで検討してつくっていかうねという動きがあるというところでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 次に、4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） 予算執行計画書、先ほど、こちらに載っていますけれども、田村議員のほうにご説明あったので、189ページ、3款3項4目任意事業費の認知症サポーター等養成事業、5001事業なんですけど、新規の認知症に関する市民講座の目的と回数、お願いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） この事業の目的を
じゃ、もうちょっと詳しく答えさせていただきたい
と思います。

市民に正しく理解してもらいたいというところ
なんですけれども、この講座をきっかけに、認知
症サポーター養成講座というのを従来から開いて
いるところなんです、それにつなげていけるよ
うなものになればいいなというところで開催する
ところでございます。

すみません、あと回数は年1回予定しておりま
す。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） 続きまして、予算執行計
画書190ページ、3款3項7目認知症総合支援事
業費、認知症総合支援事業（1001事業）です。新
規、認知症初期集中支援チームの具体的な内容
をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 認知症初期集中支
援チームの具体的な内容ということなんですけれ
ども、こちらは医療職、それから介護職、それか
ら認知症に関する専門医ということで、認知症サ
ポーター医というのが皆さん、お聞きになったこ
とがあるかと思うんですけれども、そういった先
生方等を中心にメンバーを構成いたしまして、認
知症が疑われる方、それから認知症の方なだけ
れども、なかなか医療とか介護のサービスにつな
がっていけない方々ですね、そういった方等
を対象にいたしまして、早期診断や早期対応につ
なげる方向に持っていくというところで、チーム
を挙げて取り組んでいくという事業でございます。
以上です。

○議長（君島一郎議員） 質疑通告者の質疑が終了

いたしましたので、議案第10号から議案第17号ま
での8件に対する質疑を終了することで異議ござ
いませぬか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

—————◇—————

◎議案第18号の質疑

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第5、議案第
18号 水道会計予算については、質疑の通告者が
おりませぬので、質疑を終了することで、異議ご
ざいませぬか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

—————◇—————

◎議案第43号～議案第53号の 質疑

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第6、議案第
43号から議案第53号までの計画案件11件を議題と
いたします。

質疑の通告者に対し、順次発言を許します。

初めに、24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、議案第43号
那須塩原市一般廃棄物処理基本計画について質
疑を行います。ページは計画書60ページ、61ペー
ジ。

目標の設定、基本的な考え方ということで、前
計画から数値目標が変わったその変更理由をお伺
いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 前計画から目標値が変わった理由でございますが、まず前計画の目標値については、原発事故の影響、社会情勢の変化、施策の効果が十分でなかったこと等によりまして、目標達成が難しい状況でございます。

これらを踏まえまして、平成23年度から27年度までの実績を勘案いたしまして、実現可能な目標値に変更をしたというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 実際に、今回の計画に関する、前にも当然この計画前期にあつて、間には平成24年の見直しがあるわけですね。今回の計画の中にも、平成23年3月11日、東日本大震災があつて、それに伴う東京電力福島第1原発事故がある。それによって特定廃棄物等々、ああいっただものが発生をしてしまった。その段階では当然もう、次の見直しではある程度、その処理等々に関しても、数値的に把握をされていたわけですね。

そうすると、ここの理由として、その原発事故が原因にあるんだというのが理由として述べられているわけですが、であれば、その前段の24年の段階で、それらも含めた見直しが実はできてたんじゃないかというちょっと思いをしたんですが、そこについてはどんな所見をお持ちですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） おっしゃるとおり、前回の見直しでも当然、東日本大震災の影響が考えられたところでございますが、ただ、この灰溶融スラグについては、予想以上に長引いたと申しますか、スラグの放射能の値が思ったよりも長引いたというところで、通常ならば、灰溶融スラグを事業者さんに提供して、道路の路盤材で使っていただくというのが、もうちょっと早目にできた

という見込みが、割と放射能の値が高くて長引いたというのが現実的なところでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、次のほうに移りたいと思うんですが、家庭系ごみの目標に関しましては、これ達成されていて、問題なのが事業系のほうが達成されていないと、それも要因の1つに挙がっているわけですね。

この今回、原因との中で検討された内容としては、この事業系、どのような検討がなされたんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） おっしゃるとおり、事業系の一般廃棄物については、県内でも割と高いほうでありまして、この辺を徹底的に今回の計画でどのようにするかという検討はしてまいりました。

その中で、やはり事業所に対して、例えば立ち入りであるとか、その辺の指導を強化するということが1つ、それから正しい出し方といいますか、そのパンフレットを事業所用に配るといって、徹底的にその辺をやっつけようというのを計画つくる段階で検討してきたところでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それから、1つ数値の見直しの中で、社会的影響というのをうたってるんですね。具体的に社会的影響というのがどういうものなのかというのがちょっと理解できなかったの、お聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） この社会情勢の変化でございますが、これ、当時に比べて、今スーパーとかの店頭でペットボトルとか紙類をそこに直

接やりとりをする、つまり行政を介さないでやりとりするという予測が、思ったよりも進んでいるというところが社会情勢の変化というところで、目標値に影響しているのかなというところがございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、69ページ、ごみ減量推進員の体制の充実という項目があります。ごみ減量推進員の研修や意見交換等の内容、またごみ減量推進員、ごみステーション責任者、市民が協働できる体制のイメージをお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） まず、研修会や意見交換会の内容でございますが、この研修会等につきましては、平成20年度から実施しているところでありますが、毎年改良と申しますか、充実させていくという方向でやってまいりまして、今回の計画でもさらに充実していくということで、この項目を載せさせていただいたところがございます。

研修会につきましては、現在の市のごみ処理の現状であるとか、減量化の施策の内容これらをテーマに外部から講師を招いて、研修会を開いているところがございます。

意見交換会につきましては、その後に各グループになっていただきまして、それぞれの地域のごみの減量化のやり方であるとか、不法投棄の対策であるとかをテーマを決めて開催しているところでありまして、今後もさらに充実をしてやっていきたいというのを計画の中でうたったところがございます。

それから、推進員、ステーション責任者、市民が協働できる体制というところがございますが、この推進員につきましては、ごみ出しルールの助

言、周知、不法投棄の防止活動、ボランティア袋の配布など、地域のリーダーとして活躍を期待しているところがございますが、それぞれの下と申しますか、それぞれの地域にごみステーションの責任者と市民がいるわけですので、それがこの推進ととも一体となって活動できる、もうちょっと詳しく言いますと、地域内で相談し合って解決できる、そういう体制を目指していけたらと思っております、この計画にのせたところがございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） このごみ減量推進員に関しましては、市内に多くの方が当然委嘱を受けていらっしゃると思うんですが、その人数と、それからこの知識のばらつきという部分が、それぞれのごみ減量推進員にも当然あるわけですね。そこは、ここでは問題提起されているんですが、それらについてはどういった方向性を今後見出していくのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） まず、推進員さんですが、合計で244名いらっしゃいます。地域によって、おっしゃるとおり、温度差と申しますか、かなり体制的にも違っているというのは事実でございますので、その辺はなるだけ均一と申しますか、本来の推進員さんの業務というのは非常勤特別職で委嘱しているわけですので、その辺を踏まえまして、市が中に入って、なるだけ地域差がないように努めてまいりたいというふうに考えているところがございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それから、先ほど答弁あったごみステーション責任者、それから市民と。当然その頭にごみ減量推進員の方がいらっしゃる。これまではなかなかごみステーション責任者、

この方々が表に出てくるということがなかったんだと思うんです。

実は非常に大切な彼らも、彼らとは限りませんが、そういった方々も大切な役目を担っているわけですが、今回に関しては新たにこういう形で、項目として名前も上がってきてるわけですが、行政として、実際にそういった人たちも含めた研修会等々も、先ほど答弁ありましたけれども、ごみ減量推進員に関しては、もう平成20年からさまざまな研修会をやってきていると、私も参加したことありますから、それはよくわかるのですが、ごみステーション責任者の方々も含めた研修会等々というのは、これまでやってきていない気がするんですが、そういった部分の方向性も今後は見出していくということですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 議員おっしゃるとおり、ごみステーション責任者の方、かなり責務として重いものがあると思うので、今後はこの体制の中でどんな研修ができるか、何分人数が多いもので、一律にじゃちょっと難しいかもしれませんが、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、71ページの具体的施策についてというところで、災害廃棄物処理計画の策定のスケジュールをお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） この災害廃棄物処理計画につきましては、30年度に策定の検討を行いまして、31年度には計画を策定したいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 県内でも幾つかの自治体がこの計画既につくっているところがあるんだと思うんですが、本市に関して言えば、先ほども言いましたけれども、やはり平成23年3.11の指定廃棄物という問題も大きくそこにはかかわってきていますので、それらも含めた計画になると。

それと、これは国の指導というのはどういうふうに入ってるんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 国・県、なるたけこの計画をつくるのが望ましいという形で、形式としては任意という形にはなりますが、ただ、おっしゃられるように、指定廃棄物の問題、それから大規模な廃棄物の災害廃棄物が発生してくるという状況の中では、必然的に各自治体でこの計画が必要だということで、今、本市も含めて各自治体でこの作業に取りかかっているところだと思っています。

○議長（君島一郎議員） 次に、通告のありました8番、星宏子議員は欠席しておりますので、棄権したものと認めます。

次に、25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） それでは、議案50号 那須塩原市立地適正化計画についてお伺いをいたします。

最初に、目次、それから48、49ページ、目次の項目が昨年度議決をいたしました立地適正化計画にはなかったんですね。ここに5、公共交通の確保が加わった理由をお尋ねいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（大木 基） 今年度の立地適正計画、今回3月議会に上程している部分については、

大きな部分で居住誘導区域の設定ということがございませぬ。この居住誘導区域は、拠点間を移動するネットワークの構築、これが大きな部分を占める中で、1つはそういった理由で今年度入れたと。

もう一つ大きな理由としましては、移動するネットワーク構築、公共交通に関係する部分で、那須塩原市地域公共交通網形成計画があるわけなんですけれども、これらについては、平成29年度の策定であったと。こちらと強い連携を持って、考え方を立地適正化計画にも反映しなくちゃならないということで、前年度にのせることは難しかったと、こういうことでございませぬ。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） この立地適正化計画も、それから那須塩原市地域公共交通網形成計画も、去年ことし突然浮かび上がってきたものではなくて、もっと前からそういうものをつくろうということがあったと思うんですね。

特に、昨年示された立地適正化計画につきましては、そもそも居住誘導区域の設定をするということは書いてあります。その詳細については、今年度ということで、今出てきているんですけども、計画を立てるときにその組み立てをすると思うんですけども、もともと立地適正化計画に公共交通が必要だという意識があれば、目次のところにきちんと公共交通の確保というのが入っていてしかるべきだというふうに私は思うんですけど、それがすっぱり抜けていて、今年度そこに入り込んだということに、今のお答えだと納得しかねるんですけども。

なぜ急に上がったのか、急に上がったのかと思えなかつたので、そのことをお尋ねしたところですよ。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（大木 基） 考え方としましては、急に上がったということではございませぬ。当然、集約型都市構造、コンパクトシティプラスネットワークということで、こちら2つの大きな両輪だということで、こちらのほうについては、昨年度議決をいただいた部分の前段のほうでも、そういった趣旨の部分が、直接じゃないんですけども、全体的には読み取れるのかなと思います。

ことし具体的な計画が入ってきたというのは、先ほども申しましたように、一番大きな部分については、2つのことを私のほうで理由として申し上げましたが、やはり地域公共交通網形成計画、こちらの考え方を入れなくちゃならないという中で、こちらのほうについては29年度の策定ということになっていましたので、昨年度はその部分についての記載は入れなかつたかと、こういうことでございませぬ。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 去年入っていないことは入っていない事実でありまして、私としてはなぜかなと、初めから大切なことであれば、目次の部分にだけ入れておいて、これは次の年だとすればいいのではないかと単純に思ったものですよから、これはお聞きをしたところですよ。

それで、この立地適正化計画も会議がありますし、公共交通にも会議があるんですけども、これが特に目次に今年度入って、とても大切な概念だということであるのならば、地域公共交通会議にそちらの都市計画のほうの委員さんが、地域公共交通網形成計画のほうの会議にも入って、そこで議論を聞いていらっしゃるというふうに理解をしてよろしいですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（大木 基） 公共交通網形成計画

の策定に当たりましては、庁内検討会を、これは策定担当のほうの生活課のほうで立ち上げております。もちろんそちらのほうに、検討会のメンバーとして密接に関係ありますので、私ども都市計画課、立地適正化計画の策定担当のほうも出席しております。

また、逆に立地適正化計画の策定に当たっても、庁内検討会を立ち上げております。こちらのほうも、逆に公共交通網形成計画、そちらのほうの策定担当の職員が来て、お互いに情報の共有を図りながら計画を策定したと、こういうことでございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 連携が図られているのだということは理解いたしました。

次に、同じ計画の54、55ページなんですけど、2の居住誘導施策が(1)の居住を誘導するための届出・勧告というのよりも後にある、つまり居住誘導施策の基本的な考え方より、その1のほうが前にある理由をお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（大木 基） まず、前にある居住誘導区域の施策、これは届出・勧告ということで、これはどちらかといいますと、国の法律、都市再生特別措置法、88条第1項及び第3項に基づく国が定めた法定制度であります。

今度の居住誘導施策の基本的な考え方の部分については、市のほうで居住誘導区域に居住を誘導するに当たって、いろいろなインセンティブを市のほうで講じて、今後それを講じていかなくちゃならないということで、後段に入れたということでもあります。

昨年度、同じく都市機能誘導区域、これは3月議会で議決をいただいたところなんですけど、都市

機能誘導区域についても、届出・勧告、法定制度がございます。都市機能誘導区域についても同じように、前段に届出・勧告、法定制度の部分を持ってきてありまして、次に、その考え方といいますか、施策の考え方が来ると、そういう構成になっておりまして、今回も都市機能誘導区域の構成に準じて、居住誘導区域の構成もつくったと、こういうことでございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 昨年は全く気がつかなかったので、ことしお尋ねしたんですけれども、この立地適正化計画は、ほかの市のものを見ると、ほとんど同じような構成でつくられています。

これは那須塩原市の立地適正化計画だということであれば、那須塩原市としてのものを先に持ってきて、その後に、国の政策としてはこうなんだというふうに入れたほうが、市の計画としては筋が通るのではないかと思ったのでお尋ねしたのですが、今のお話で了承をいたしました。

次に、同じく57ページに定量的な目標値案の設定があります。この2の目標、3の効果の平成50年の目標値の設定の説明、それから2の中の公共交通（ゆーバスの利用者数の目標値1km当たり4.71人）で、多極ネットワーク型コンパクトシティの形成がなされて、49ページに書いてある誰もが安全でスムーズに移動できる公共交通ネットワークの構築となるその根拠と説明をお願いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（大木 基） ご質問の2の目標、3の効果の平成50年目標設定の説明ということで、若干長くなりますが、ご説明いたします。

まず、都市機能誘導区域内への誘導施設、高次都市の立地と誘導ということで、まず1つ目標と

しましては、3施設全ての誘導実施ということで記載されております。

これにつきましては、都市機能誘導区域、駅を周辺に3地区あるわけなんです、その中の那須塩原駅周辺地区です。こちらについては、現在立地していない施設がございます。位置づけ、都市機能誘導施設として位置づけられている施設の中で、現在立地していない施設があります。具体的には商業施設、文化交流施設、福祉施設、この3つでございます。こちらのほうについては、目標として3施設全てを誘導したいということで、設定しました。

続きまして、黒磯駅、西那須野駅周辺地区につきましては、こちらのほうについては、都市機能誘導施設が現に立地しております。ということなので、この2地区については、施設を維持していくということで目標設定をいたしました。

続きまして、那須塩原都市計画区域内に対する居住誘導区域内人口の割合。都市計画区域内の人口に対して居住誘導区域内の人口の割合ということで、目標を50%以上ということで設定したところでございます。

これにつきましては、この計画はご存じのように、拡散型から集約型へのまちづくりを目指すということで、一応人口のおおむね半数ということを目標値として設定したところでございます。

この50%ということが人数的に人口的に幾らになるかということでありますが、一応目標将来年、50年でいきますと、一応1万1,000人を都市計画人口ということで想定している中で、そのうち居住誘導区域に約9,500人、ざっくり言って1万人ですね。1万人を居住誘導区域外から居住誘導区域に動かさなくちゃならないと。パーセンテージ的にはおおむね10%と。こういうことを目標にしたところでございます。

続きまして、公共交通市営バスの利用者数ということで、目標平成30年4.71人、1km当たりですね、こちらのほうにつきましては、立地適正化計画と密接に関係して、連携を図っていかなければならない那須塩原市地域公共交通網形成計画の市街地区におけるキロ当たりの輸送人員の平成37年度における目標値をそのまま引用させていただいたところでございます。

都市機能誘導区域内への民間事業者の立地件数ということで、こちらは効果の部分でございますけれども、こちらについては、1,300件ということであります。

これにつきましては、先ほど都市計画区域内の居住誘導区域内の人口ということで、50%以上を目標にすると。その場合には、おおむね1万人の人口が居住誘導区域外から居住誘導区域内に移動しなくちゃならないということで、これが大体10%と。

移動するということは、当然満足度の向上とかそういうのを求めて、居住誘導区域内のほうがいよいよということで入ってくるというふうに想定しまして、全体的に10%の向上をほかの部分についても引用して目指したという中で、おおむね10%増の1,300件ということにしたところでございます。

中心市街地活性化に対する市民満足度、こちらについては、25%以上ということで設定してあります。

こちらについては、市民満足度の向上を図るため、現況に対しておおむね10%増の25%以上を目標として設定したと。先ほど言いました10%を根拠に25%として目標値として設定したということでございます。

続きまして、市内の公共施設の保有数量。延べ床面積ということで、こちらは18%削減しますよ

ということなのですが、こちらの根拠といたしましては、那須塩原市公共施設等総合管理計画、昨年度設定された、策定した計画では、平成29年度から58年度の30年間における施設保有数量、総量を25%削減するというようになっております。この数量を今回の目標年度で按分して、目標値を設定したということでございます。

続きまして、居住誘導区域内における住みやすさの割合、こちら目標値40%以上としましたのは、こちらのほうについても、現況値に対して10%以上の向上を目指したということで、40%以上の目標値にしたということでございます。

続きまして、公共交通ゆーバスの利用者数の目標値4.71人、こちらは先ほど申し上げましたとおり、地域公共交通網形成計画の目標値を引用して目標値にしたわけなのですが、こちらが実現された場合には、この誰もが安全でスムーズに移動できる公共交通ネットワークの構築となる根拠とわかりやすい説明と、こういうご質問だというふうに理解したところなのですが、まず、誰もが安全でスムーズに移動できる公共交通ネットワークの構築、こちらにつきましては、上位計画であります栃木県が策定しました那須塩原都市計画区域マスタープランというのがあるわけなのですが、そちらの都市づくりの基本理念ということの中で、この言葉がございまして、そちらを引用して、目標値に設定しております。

考え方としては、最終的な目標はこれですよということでございます。それに対しまして、その4.71、公共交通ゆーバスの利用者数の目標値、これらの考え方は、1つのステップだというふうに考えております。

ですから、この4.71が達成された後にまた新たなステップを踏まえて、最終的に将来的には、誰もが安全でスムーズに移動できる公共交通ネット

ワークの構築につながるというふうに私どもは理解しているところでございます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 大変ご丁寧に説明をいただいたので、1点だけお尋ねいたします。

立地適正化計画は、今どこでもつくっているところが多いんですけども、似たような計画が多い中で、先ほど来、満足度とかアップするものを10%ということが多かったんですけども、その10%というような数字目標というのは、この計画を立てるときのモデルとしてそのくらいにしないということが出てきているということによろしいですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（大木 基） 特に、モデル、例えば、今回は国の法律、根拠法が国の法律なので、国からそういった指導があるとか、そうではありませんで、都市計画区域の中で居住誘導区域内の人口は一応50%以上を目指そうということの中で考えた場合に、じゃどれだけの人口移動が生じるかという中で、おおむね1万人ということ、10%というのが出てきた中で、当然、外から中に入るということはメリットがある、あるいは満足度を追及してとか、そういった部分があるので、10%を向上の目標にしようという中で、おおむね10%をほかの効果の目標値にもしたところでございます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時13分

再開 午後 1時00分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 議案番号43号 一般廃棄物処理基本計画、ページ数が96ページ、第4節生活排水処理施設基本計画、3番目標の設定、生活排水処理率76.6%以上の数値目標とした理由をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） その前に、今回上程いたしました一般廃棄物処理基本計画でございますが、中身といたしまして、ごみに関する部分とそれから生活排水に関する部分と二通りでございます。

国の指針で、一緒に計画の中で盛り込めるところでありまして、ご質問の4節の生活排水の関係は、所管が上下水道部になりますけれども、全体の基本計画の担当が生活環境部というところで、私のほうから回答させていただきます。

生活排水処理率につきましては、実際にどれだけの汚水が処理されているのかを示す指標でありまして、今後予想されます人口減少や社会状況の変化を考慮いたしまして、第2次那須塩原市総合計画の人口推計に基づきまして、目標数値を設定したところでございます。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 続きまして、55市立地適正化計画、ページ数12ページ、1、立地適正化計画の位置づけ。質疑事項としましては、見直しサイクルをおおむね5年としている理由をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（大木 基） この立地適正化計画の根拠法律といたしまして、都市再生特別措置法というのがございます。その第84条第1項で、おおむね5年ごとに調査、分析、評価を行うように努めるものと示されております。

また、その結果、必要に応じて、立地適正化計画や関連する都市計画の見直し等も行うということの規定がされておまして、それに基づきまして、一応5年ごとに見直しをするということにしたところでございます。

なお、この5年の根拠といたしますのは、これはあくまでも推定なんですけれども、国勢調査等がそのサイクルで行われていると。当然人口推移状況とか基礎データがそれで得られると。また、当然社会情勢の変化も、ある程度柔軟に対応しなくちゃならないという中で、5年という部分が示されているのかなというふうに捉えているところでございます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 次に、5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） それでは、地域公共交通網形成計画についてお伺いしたいと思います。

53ページの(2)の利用目的別利用状況で、(1)で平日で、2行目に塩原・上三衣線（上三依線）は、仕事が一番目的となっているわけでございますけれども、実際に見ますと、図表見ますと、割合が最も高いのが観光になっているような感じがしますので、ご意見をいただければと思うんですが。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 議員ご指摘のとおり、最も高いのは観光でございます。記載に誤りがあ

りました。おわびして訂正をいたします。

なお、分析自体については、観光が最も高いと捉えて行っておりますので、計画自体には影響はございません。よろしくお願いいたします。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） それでは、引き続きまして、地域公共交通網形成計画の76ページをお願いしたいと思います。

ゆーバスが対応する移動需要ということで、①として、市街地部における移動需要、②病院（市街地部外）と市街地部の移動需要。③の観光目的の移動需要ということでしているわけですが、ゆーバスが対応する移動需要をどのように把握したのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） ご質問の移動需要につきましては、実際に調査委員がバスに乗りまして、利用者の乗降場所、それから利用目的などを把握いたしますOD調査を実施いたしました。

それから、タクシー利用に関しては、それぞれの状況調査、運行事業者へのヒアリング、それから、現在の路線ごとの実績等を勘案いたしまして、把握をしたところでございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 特に私も病院の需要、通院の需要というのは大きいかと思うんですけども、通院してる人、例えば、ここの中でも乗っている人は65歳以上の女性というような話がありますが、そういう方が病院での需要みたいなものを把握したかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 先ほどのOD調査で

は、バスの中に乗って、どこまで行くんですかみたいな形で病院を行き先を聞いて、調査したというところでございます、病院ごとのというところは、特に病院別のデータというのは特には持ってはございません。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 同じようなことですが、私もいつも乗って感じているのは、女子高校生がバスに乗っているのが多く見かけるなど思っているのですが、那須塩原市を含めまして、大田原市にも高校がたくさんありますけれども、高校生の需要調査っていうのは、やられた結果があるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 先ほどのOD調査のほか、多分大口の利用者、黒磯南高の生徒かと思うんですが、南高に行って聞き取りを行ったりして、高校生の需要とかを把握しているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） それでは、地域公共交通網の77ページをお願いしたいと思います。

ゆーバスの路線再編ということで、2行目に民間路線バスの経路変更を要請ということでございますけれども、民間路線バスのどの経路をどのように変更するのを要請しているのかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） お尋ねの路線再編についてでございますが、現在、考えておりますのは、黒磯西那須野線という路線の中の、77ページのイメージ図をごらんいただきたいと思いますが、この中で、例えば那須塩原駅を中心といたしまし

て、例えば東野交通の那須線というのがございます。これが那須塩原駅から黒磯駅までちょうど赤の部分になります。それから、JRバス関東が那須塩原駅から西那須野駅までちょうど青の路線になります。

それと並行いたしまして、市でやっておりますゆーバスの黒磯那須線、黄緑色の線が並行して走っているというところでありまして、この3つ、3社を協議しまして、効率的に何とかならないかという、そういう再編をまず今の時点で考えているというところがございます、今後5年間で、そのほかの路線、民間路線バスについても、随時検討していきたいというふうに思っております。

- 議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。
- 5番（小島耕一議員） 最後の質問ですけれども、地域公共交通網形成計画の78ページです。事業2の予約ワゴンバスにかわる新たな小さな交通（仮称ゆータク）の導入。2行目です。メーター精算方式に変更し、メーター金額との差額は市が補助することで、利用者が支払う運賃は現在同様200円としますということで書いてあります。

利用者が支払う運賃を200円とする中で、メーター精算方式とする、要は消費者にとってみれば、200円は同じだから、メーター精算方式にならないんじゃないかなと思いますけれども、どういう理由でメーター精算方式とこのゆーバスの利用運賃体系を考えているのかお伺いしたいと思います。

- 議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

- 生活環境部長（山田 隆） おっしゃるとおり、この10月から新しく考えておりますゆータクにつきましては、利用料金を200円ということで、利用する市民にとっては、従来どおり変わらないというところではありますが、このメーター精算方式

にするというのは、やはり最大の目的は、市と運行事業者の間で、従来の路線ごとの赤字を補填する方式から、実際にかかった費用から200円を引いて、その分を市が補助しますと、かかった分だけ。そういう運行効率、経費を考えた部分でありまして、おっしゃるように市民にとっては、200円は変わらないというところで、今後この200円も計画進めていく中で、どの辺まで、例えば500円までとか、そういう検討もしていきたいと思いますが、まずは当面は200円というところであると、市民にとっては変わらないというところがございます、あくまでも運行効率を考えた市と運行事業者の間の施策というところがございます。

- 議長（君島一郎議員） 次に、10番、相馬剛議員。

- 10番（相馬 剛議員） 先ほどの吉成議員への説明で理解しましたので、質問ございません。

- 議長（君島一郎議員） 次に、3番、田村正宏議員。

- 3番（田村正宏議員） 議案番号52番 那須塩原市市営住宅長寿命化計画、37ページ、(2)事業手法の選定の将来の需要の算出方法についてお伺いたします。

- 議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

都市計画課長。

- 都市計画課長（大木 基） 将来需要の算出方法についてというご質問なんですけれども、まず本計画期間末、平成39年度が末なんです、それに近い平成37年度で、これはこのデータしかないというわけで、国が示した公営住宅等長寿命化計画策定指針というのがあるんですが、これに基づいて推定した那須塩原市内の公営住宅に入居条件を満たす借家世帯が全部で幾つあるかという部分が試算したところ、2,911世帯ということになりました。

もう一つ、現在の実績から推定する借家世帯か

らの市営住宅の入居世帯のパーセンテージ、これが平成27年度のデータから算出したところ、全世帯3,032世帯のうち、市営住宅が584世帯ということで19.3%と、こういうデータが出ております。

先ほどの将来の入居条件を満たす借家世帯数、2,911世帯にこの19.3%、0.193を掛けて、平成30年度、将来の市営住宅の需要、これを562世帯ということで算出したところでございます。

以上であります。

○議長（君島一郎議員） 質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、議案第43号から議案第53号までの11件の質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了いたします。

◇

◎議案第54号の質疑

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第7、議案第54号その他の案件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。
質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、議案第54号に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了いたします。

◇

◎議案の各常任委員会付託につい

て

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第8、議案の各常任委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、審査のため各常任委員会に付託いたします。

議案第9号から議案第22号まで及び議案第24号並びに議案第26号から議案第54号までの44件については、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

各常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、各委員長は登壇の上、審議結果の報告を願います。

◇

◎請願・陳情等の関係委員会付託について

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第9、請願・陳情等の関係委員会付託についてを議題といたします。

新たに提出された請願1件については、既に配付いたしました請願・陳情等文書表のとおり、関係委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情等文書表のとおり、関係委員会に付託いたします。

関係委員会は委員会日程に基づき、審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報

告を願います。



◎散会の宣告

○議長（君島一郎議員） 以上で本日の議事日程は
全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時15分